

急増している詐欺の手口とは？

昨年発生した詐欺に多かったのは、振り込みではなく、レターパックや宅配便で現金を送らせる手口です。
これらは大変便利な郵送手段ですが、現金を送ることは郵便法等で禁止されているため、法律違反となります。
正しい商取引であれば、
そのような支払い方法を求めることはあり得ません。

レターパックとは？



専用封筒に荷物を入れると、
4kg まで 500 円または 350 円の
一律料金で郵送できるものです。

「レターパックや宅配便で現金を送れ」は詐欺だと

疑ってください！

家族の絆作戦！

詐欺への対抗策！

- 留守番電話に設定し、相手を確認してから電話に出る
- 電話番号をホームページから削除する
- 子どもを装って「携帯電話をなくした」「番号が変わった」という電話を受けたら、元の番号にかけ直すか、勤務先に確認の電話をかけるよう親に伝える



(家族には勤務先の電話番号を覚えておく)

- 家族で振り込め詐欺の話をし、手口を知っておく
(県警ホームページに掲載の「振り込め詐欺被害防止検定」をご活用ください)



警察安全相談電話・・・# 9 1 1 0

情報提供先・・・furikomeip@police.pref.ishikawa.lg.jp